

2019年度概算要求(学校体育関係)について

運動部活動改革プラン	1
武道等指導充実・資質向上等推進事業	2
【その他の委託事業】	
学校における体育活動での事故防止対策推進事業	3
学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業	4

【参考:その他の事業】

- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- (2) 学習指導要領等趣旨徹底
- (3) 中学校・高等学校スポーツ活動振興事業
- (4) 日本武道館補助

運動部活動改革プラン

(前年度予算額： 80,048千円)
2019年度概算要求額： 106,000千円

概要

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(2018年3月)を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。

事業内容

運動部活動の在り方に関するアドバイザー会議の開催等

外部有識者による実践・調査研究の実施状況の把握及び実施結果の周知・普及

持続可能な運動部活動の体制整備に関する実践研究

運動部活動のニーズの多様化等に対応するため、以下の課題に関する実践・調査研究を実施

(地方公共団体や法人格を有する団体に委託：20地域)

ニーズの多様化 「ゆるスポ」等

【課題】
適度な活動量や強度を望む生徒への対応、少子化に伴う部員の減少
【期待される効果】
多様な運動機会の充実による運動習慣の形成、地域単位での部活動の枠組みの創

地域との協働・融合

【課題】
顧問教員の負担軽減、生徒のスポーツ環境の確保
【期待される効果】
「学校部活動」から「地域活動」への一部移行により、生徒の総運動時間を確保しつつ、「学校部活動」の活動時間を抑制

学校医・産婦人科医 等との連携

【課題】
長時間活動の是正、女子成長期におけるスポーツ活動への理解促進
【期待される効果】
科学的トレーニングの導入による効率的・効果的な活動、障害・外傷予防、女子の運動参加への促進

競技大会の参加 ・運営の在り方

【課題】
引率教員の負担軽減、大会数の増に伴う活動量の増、合同チームの参加
【期待される効果】
競技大会の運営や開催数の適正化、教員の負担軽減

企業等との連携

【期待される効果】
企業等との連携による質の向上
【実証事例(案)】
・民間資金(スポンサー)を活用した運動部活動の運営
・プロチームとの業務提携による運動部活動の運営など

各学校における持続可能な運動部活動の実施

武道等指導充実・資質向上支援事業

(前年度予算額：190,521千円)
31年度概算要求額：213,000千円)

これまでの取組

平成24年度から中学校で現行の学習指導要領が全面実施され、武道等が必修となり、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導の普及を図ってきた。これらの取組によりこれまでに死亡又は重大事故は生じていない。

課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から学習指導要領のねらいの実現や運動嫌いな子供を作らないようにするためには、全国的に質の高い授業の実践、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化が必要。また、平成29年に改訂された新学習指導要領においては、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、内容等について一層の改善を図られ、今後、保健体育授業における武道等の指導の充実が求められる。

多様な武道指導の充実【名称変更】

外部指導者の活用や武道授業における複数種目の実践など、指導の柔軟化の実践研究を行い、武道等指導の充実を図る取組

(都道府県・指定都市教育委員会に委託)

複数の武道種目を選択する「武道指導推進モデル校」を指定し、多様な武道種目に触れる授業の実践研究の実施

- ・1地域当たり、3校程度「武道推進モデル校」を指定
 - ・「武道推進モデル校」では、柔道、剣道、相撲を含めて2種目以上選択して実践研究を実施
(例) 柔道 + 空手道、剣道 + なぎなた、など
- 外部指導者の活用

支援体制の強化

関係団体との連携による支援体制の強化のための取組

(法人格を有する民間団体に委託)
多様な武道等の指導を支援する取組

- ・指導法のガイドライン作成
 - ・人材バンク等の作成
- 指導資料作成等
地域の指導者の指導力向上
教育委員会・学校との連携

指導成果の検証

中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証を踏まえた課題解決のための指導法等

(大学に委託)

大学、教育委員会、学校の連携・協力による調査研究



体育・保健体育の授業での子供の「できる」の実感の拡大
学習指導要領のねらいの実現
子供の運動・スポーツに対する意欲や関心の向上

学校における体育活動での事故防止対策推進事業

(前年度予算額：20,479千円)
31年度概算要求額：20,479千円

学校における体育活動は、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など、生涯にわたる豊かな生活を実現するための基礎となるものである。一方で、毎年、死亡等の重大事故の発生が報告されている。これらの課題に対応し、安全な体育活動を実施するための取組を推進する。

学校体育における体育活動での事故防止対策推進事業

実施形態：委託事業（民間団体等）



【調査研究】

重大な事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、防止方策等について把握・分析
体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発

学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

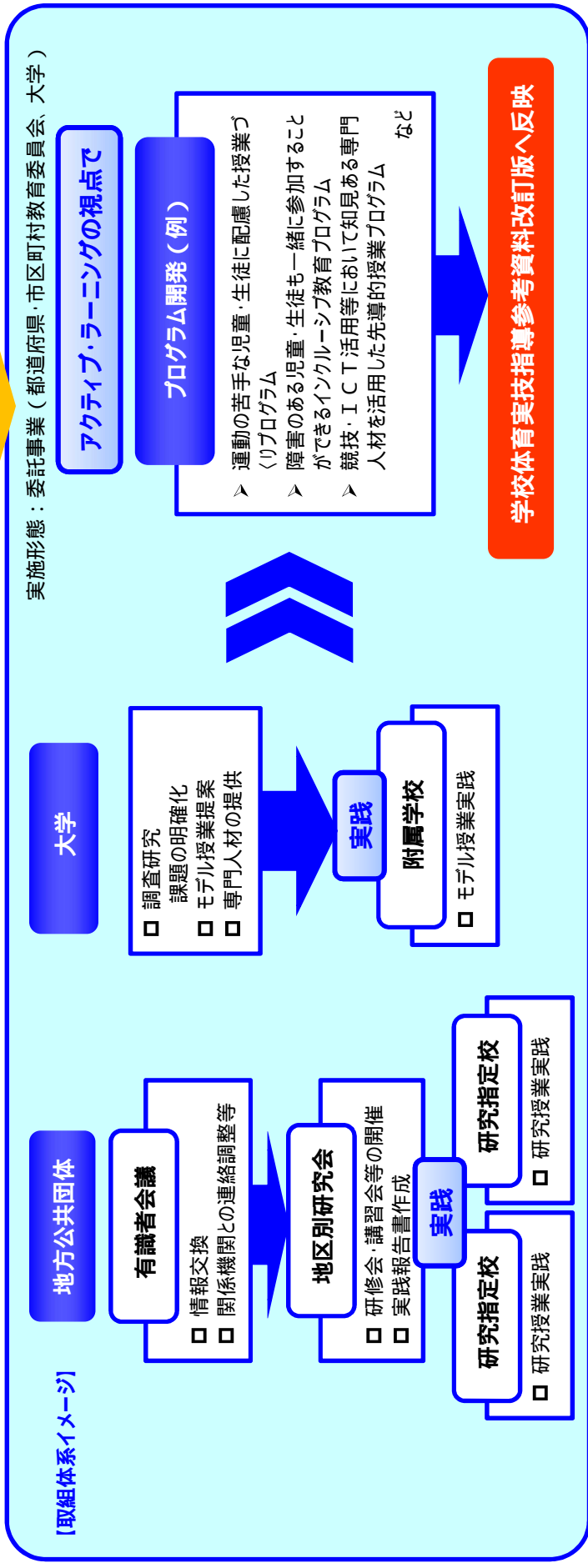
(前年度予算額：37,084千円)
31年度概算要求額：37,084千円

【全国的な課題等、要求の背景や必要性】

学習指導要領の改訂に伴い設置された中央教育審議会教育課程部会の体育・保健体育等ワーキンググループにおいて、体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題が挙げられた。これらの課題を解決するプログラムを開発し、全国的に普及を促進することは、新学習指導要領の普及をより円滑に進めるために必要である。

中央教育審議会で挙げられた体育・保健体育の主な課題

- ◆ 運動の苦手な児童生徒への指導が不十分である。
- ◆ 習得した知識や技能を活用して、主体的に課題解決する学習が不十分である。
- ◆ 障害等の特別な配慮を要する児童生徒への指導が不十分である。
- ◆ 運動やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と答える中学校女子生徒が、約2割見られる。
- ◆ 社会の変化に伴う新たな健康課題（がん・精神疾患等）に対応した教育が必要である。



「楽しさ」を感じられる体育・保健体育の実現により、子供たちの体力の向上が図られる